

ふれあいの心がつまっています。



野木町社協情報誌 **NOGI-TOWN POCKET**

 この情報誌は、一部赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

生きがい講座 受講者募集

→P7へ

はじめてのスマホ教室 受講者募集

→P8へ

目次

- P2 令和6年度
野木町社会福祉協議会事業計画
- P3 令和6年度
野木町社会福祉協議会予算
ボランティア活動保険
- P4 みつけた!地域のつながり⑧
えんじゅクラブ通信
- P5 出張講座
おれんじカフェ

- P6 赤十字運動月間
能登半島地震災害義援金報告
車いすの貸出
その痛み「帯状疱疹(たいじょうほうしん)」かも?
- P7 生きがい講座
ふれあい福祉総合相談
- P8 スマホ教室
苦情解決委員会第三者委員
善意の寄付

令和6年度 野木町社会福祉協議会事業計画

■ 法人運営事業

◆理事会・評議員会・監査会・評議員選任・解任委員会の実施

◆会員増強の強化

◆広報活動

- ・社協情報誌「ぼけっと」を活用した情報提供
- ・ホームページを活用した情報提供
- ・社協福祉ガイドブックを活用した情報提供
- ・SNS等を活用した情報提供

◆福祉サービスの運営適正

◆事務局活動 ◆財政基盤の強化

■ 地域福祉活動事業

◆第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗管理

- ・地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会の開催
- ・地域ふくし座談会の開催

◆災害ボランティアセンター設置・運営に係る整備の実施

- ・災害ボランティアセンター運営に係る資機材の整備
- ・野木町災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの見直し
- ・野木町社協職員災害対応マニュアル（ハンドブック）の見直し
- ・災害ボランティア活動ガイドブックの検証
- ・事業継続計画（災害時版及び感染症版）の検証
- ・災害ボランティアセンター運営に関する研修会への参加
- ・災害ボランティアセンター設置・運営のシミュレーション訓練
- ・県境4市町社協の災害支援担当職員の定期的情報交換会の開催
- ・StockYardのぎの整備

◆社会福祉等のボランティア活動支援

- ・野木町社会福祉ボランティア連絡協議会の支援と助成
- ・手話、朗読、点訳講座の開催
- ・傾聴ボランティア養成講座の開催
- ・福祉教育推進連絡会議の開催
- ・地域福祉新聞（小中学生版）の発行
- ・学校における福祉教育への支援活動
- ・ボランティアチャレンジスクールの開催

◆福祉機器（車いす）短期貸出事業

◆地域（子ども）ふくし・思いやりプロジェクト

◆フードドライブ事業

◆緊急食料等給付事業

◆一時お預かりサービス事業

◆福祉団体活動支援・協力

■ 福祉サービス利用援助事業

- ・福祉サービスの利用援助
- ・日常的金銭管理サービス ・書類等預かりサービス

■ 法人後見事業

- ・法人後見運営委員会の開催 ・法人後見業務
- ・司法書士による成年後見に関する個別相談会
- ・権利擁護サポートブックの配布 ・成年後見講演会

■ 共同募金配分金事業

◆広報・啓発活動

- ・社協情報誌『ぼけっと』発行（再掲） ・地域福祉新聞発行

◆高齢者の社会参加

◆世代間交流事業

◆児童・生徒の福祉教育活動支援助成

■ 社会福祉基金事業

■ 資金貸付事業

- ・生活一時資金 ・医療・介護一時資金
- ・家屋修理一時資金 ・奨学一時資金 ・その他の一時資金

■ 生活福祉資金貸付事業

◆資金貸付相談

- ・総合支援資金 ・福祉資金 ・緊急小口資金
- ・教育支援資金 ・臨時特例つなぎ資金

■ 地域福祉ネットワーク事業

◆ふれあい福祉総合相談

- ・心配ごと相談 ・法律(弁護士)相談
- ・ボランティア相談
- ・生活資金・地域福祉権利擁護相談 ・介護相談

◆デジタル活用支援講習会（スマホ教室）の開催

■ 外出支援サービス事業

■ 配食サービス事業

■ 居宅介護支援事業

- ・介護サービスに関する相談
- ・希望に沿ったケアプラン（居宅介護サービス計画）の作成
- ・介護保険の申請・代行・更新・変更の手続き
- ・住宅改修の相談・手続き
- ・福祉用具貸与・購入の相談・手続き

■ 老人福祉センター管理運営事業

◆野木町老人福祉センターの管理運営

- ・避難確保計画に基づく訓練の実施

◆生きがい講座の開催

■ 地域包括支援センター事業

◆地域包括支援センターの運営

- ・総合相談支援業務 ・権利擁護業務
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援
- ・指定介護予防支援事業所の運営
- ・介護予防や健康、福祉などについての出張講座の開催
- ・エンディングノート「結び帳」の配布
- ・緊急通報体制等整備事業の支援
- ・見守りキーホルダーの新規登録・更新
- ・認知症施策の支援
- ・おれんじカフェの支援
- ・元気アップ運動教室・元気はつらつ運動教室の開催
- ・安全・安心見守りネットワーク事業支援

■ 生活支援体制整備事業

◆生活支援コーディネーターの設置

◆協議体の設置

◆地域支え合い会議の開催

◆ふれあいサービス（住民参加型在宅福祉サービス）事業

- ・生活空間の掃除及び整理整頓
- ・生活必需品等の買い物（買物の付き添い含む）
- ・話し相手 ・身の回りの世話
- ・散歩、施設等への付き添い
- ・家具、家電の移動

◆主な活動

- ・地域資源の開発等
- ・地域活動支援
- ・ネットワークの構築
- ・ニーズと取組の組合せ調整
- ・日常生活支援
- ・啓発活動

■ デマンド交通運営事業

■ 日本赤十字社活動と共同募金活動

◆日本赤十字社栃木県支部野木町分区分事務局

- ・日赤会員増強運動の実施
- ・被災世帯への救援物資の援助(毛布・布団・日用品等)
- ・災害等による被災地への義援金等の受付
- ・日赤県支部事業(救急法講習会等)の実施及び受付事務
- ・被災地救援活動の実施・援助

◆栃木県共同募金会野木町支会事務局

- ・赤い羽根共同募金運動の実施
- ・災害等による被災地への義援金等の受付

■ その他の支援活動（リサイクル関連）

- ・不要入れ歯等貴金属リサイクルの国際協力支援
- ・ペットボトルキャップの国際協力支援(ワクチン還元)

令和6年度 野木町社会福祉協議会 予算

法人全体

(単位：千円)		(単位：千円)	
収入	202,368	支出	202,368
(事業区分間内部取引額5,000)		(事業区分間内部取引額5,000)	

社会福事業区分

○収入(科目別) (単位：千円)		○支出(事業別) (単位：千円)	
科目	本年度予算額	科目	本年度予算額
会費収入	3,175	法人運営事業	51,712
寄付金収入	800	地域福祉活動事業	2,417
経常経費補助金収入	38,612	福祉サービス利用援助事業	1,517
受託金収入	33,589	法人後見事業	846
貸付事業収入	493	共同募金配分金事業	1,623
事業収入	1,056	社会福祉基金事業	603
負担金収入	528	資金貸付事業	916
介護保険事業収入	18,318	生活福祉資金貸付事業	6,714
受取利息配当金収入	8	地域福祉ネットワーク事業	7,469
その他の収入	3	外出支援サービス事業	295
積立資産取崩収入	5,000	配食サービス事業	2,035
事業区分間繰入金収入	5,000	居宅介護支援事業	31,834
前期末支払資金残高	7,881	老人福祉センター管理運営事業	16,582
合計	114,463	内部取引消去額	▲ 10,100
		合計	114,463

公益事業区分

○収入(科目別) (単位：千円)		○支出(事業別) (単位：千円)	
科目	本年度予算額	科目	本年度予算額
受託金収入	69,082	地域包括支援センター事業	45,307
事業収入	2,040	予防給付事業	21,781
介護保険事業収入	16,980	生活支援体制整備事業	4,151
受取利息配当金収入	2	デマンド交通運営事業	21,666
その他の収入	1	合計	92,905
前期末支払資金残高	4,800		
合計	92,905		

令和6年度 ボランティア活動保険のご案内

令和6年度のボランティア活動保険の加入受付を開始しています。ボランティア活動中のケガの補償に賠償金の補償等がセットとなっておりますので、安心してボランティア活動が出来るように加入をご案内しております。

<商品内容の改定>

- ・従来の加入プランから「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとなりました。
- ※特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となりました。
- 5類感染症移行に伴い、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

加入プラン		基本プラン	天災プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から補償		
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	○	
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	



生活支援体制整備事業では、高齢者をはじめとするすべての人が地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らしていけるよう、さまざまな活動の支援をしていきます。

この『みつけた! 地域のつながり』コーナーでは、地域等における個人や団体等の実際の活動事例をシリーズでご紹介し、地域にある支え合い活動の輪を広げていきたいと思ひます。

令和5年度「地域支え手」ボランティア養成講座開催しました。

(令和6年3月5日 ホープ館)

ソーシャルワーカーである NPO 法人「風の詩」代表 永島 徹氏を講師にお招きし開催した「地域支え手」ボランティア養成講座。「住民主体の地域づくりと支え合い」をテーマにした講話には、28名の受講参加がありました。

地域で生き生き生活するためには、「無理しないでできることから始める」のがポイント。

たとえば日常生活での「見守り」。ご近所で気になる人がいれば、ほとんどの人はさり気ない見守りをしているでしょう。そこから様々な「気づき」が生まれ、困っている人がいれば声をかけることなど、ご近所同士でちょっとした活動につながることも。これも立派なボランティア活動。

お年寄りを地域から「孤立」させないためには、日頃からの「声掛け」が大切。ちょっとした「お茶飲み」などに誘ってお話することは自然なサロン活動にもなります。

このような活動が、日頃から地域の共助を生み出し、「遠くの親戚より近くの他人」「困ったときはお互い様」の関係性で地域の支え合い・助け合いへつながると話してくれました。

講話後は、社協職員による具体的なボランティア活動の紹介もありました。



えんじゅクラブ通信

丸林西富士見会は、男性 27 名女性 15 名の合計 42 名で活動しています。

丸林西会館や星宮神社の清掃などの社会奉仕活動や、えんじゅクラブ野木の行事などにも積極的に参加しています。

また、誕生会を年に4回開催し、令和6年3月の誕生会では会員によるケーナ（民族楽器）のミニコンサートがあり、会員相互の交流を楽しんでいます。

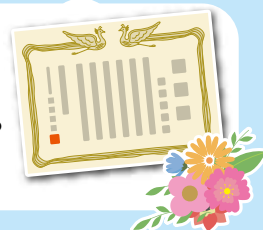
活動への参加をご希望される方は、
事務局
(野木町社会福祉協議会 TEL:57-3100)
までご連絡ください。

丸林西富士見会 会長 柿沼 守



第37回栃木県老人クラブ大会で表彰されました

広報誌コンクールにおいて潤島福寿会様が6年連続入賞されました。今後、ますますのご活躍をご期待申し上げます。



出張講座

「出張講座」とは、地域内の団体やサロン等の集まりの場に地域包括支援センターの職員が出向き、高齢者のための介護予防や健康、福祉などについての講話、体験会や体操などを実施するものです。

講座一覧

認知症講話

認知症の症状や治療、予防についての講話

権利擁護

消費者被害や金銭管理の仕組みについての講話

福祉用具体験

福祉用具の体験や転倒予防についての講話

運動教室

100歳体操や脳トレ運動、体力測定の実施

終活セミナー

在宅医療の講話、エンディングノート「結び帳」作成

介護保険

介護保険申請やサービスのご案内

対象団体 ふれあいサロン、老人クラブ、自治会など（5名程度から申し込み可）

開催日時 平日の午前9時から午後5時（12/20～1/10を除く）

申し込み お申し込みは希望月の2ヶ月前までをお願いします。

お問い合わせ 野木町地域包括支援センター TEL 57-2400



おれんじカフェ



「おれんじカフェ」とは、認知症の方やその介護をされている方、認知症に関心がある方など、誰でも気軽に利用できる憩いの場です。認知症に関すること、日頃の悩みや思いなどをみんなで共有してみませんか？



●日時・場所・内容について

日時	場所	内容
5月14日（火） 午後2時～3時30分	ホープ館 （町老人福祉センター）	談話・相談など
6月19日（水） 午後2時～3時30分	ひまわり館 （町総合サポートセンター）	熱中症について
7月17日（水） 午後2時～3時30分	ひまわり館 （町総合サポートセンター）	認知症を支えるサービスについて

※事前申し込み不要で出入り自由です。



<問合せ先> 野木町役場 健康福祉課 高齢対策係 TEL 57-4173



5月は赤十字運動月間です！
～皆様のご協力をお願いいたします～

◆赤十字運動月間とは？

「世界赤十字デー(5/8)」など、赤十字にゆかりの深い5月を「赤十字運動月間」としています。赤十字の人道的な活動に賛同し、活動資金を拠出していただく「会員」の増加を図り、活動基盤の強化を推進しています。

皆様方には例年多大なるご協力をいただいているところでございますが、本年もお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



野木町の赤十字担当窓口

野木町社会福祉協議会(野木町友沼5840-7)

Tel 57-3100

車いす をご利用
ください

日常生活で車いすを必要とする方のために、無料で車いすを貸し出しています。

【貸出要件】

・町内在住の方

- ※介護保険の要介護2以上の認定を受けられた方は、介護保険が優先されます。
ただし、介護保険申請中等の方はご利用できます。
- ・1回の貸出期間は2カ月以内とさせていただきますが、延長される場合は1年以内とさせていただきます。

お問い合わせ(申請)先

野木町社会福祉協議会
野木町友沼 5840-7(ホープ館内)
TEL : 57-3100



**令和6年能登半島
地震災害義援金**

日本赤十字社野木町区分では、町内6箇所に募金箱を設置し、義援金の受付を行っております。お寄せいただきました義援金は以下の通りです。

義援金総額：102,086円
(令和6年1月5日～1月31日分)

※野木町内 募金箱設置場所(6箇所)
きらり館、ホフマン館、図書館、
ホープ館、ひまわり館、エニスホール

お寄せいただいた寄付金は、日本赤十字社へ送金いたしました。多くの皆さまからご協力いただき、誠にありがとうございました。

なお、令和6年能登半島地震災害義援金の受付は、引き続き行っております。皆様のあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

その痛み 『**带状疱疹**』
かも？



带状疱疹の初期症状

- ・体の左右どちらか片側、一か所にピリピリした痛みを感じる
- ・痛みを感じた部分の症状がどんどん強くなってきている
- ・痛みが続いた場所に赤い湿疹がでてきた

带状疱疹の予防

- ・規則正しい生活習慣や適度な運動
- ・リラックスした時間を持ちストレスを減らす
- ・带状疱疹の予防接種(50歳以上の人は接種可能)

早期治療が大切です。早めに医療機関を受診しましょう👉



令和6年度ホープ館(野木町老人福祉センター) 生きがい講座 受講者募集

町内在住の60歳以上の方を対象とし、健康維持・増進と文化教養の向上を図ることを目的に
明るく楽しく、生きがいのある毎日を過ごせるよう、次の事業を行います。

全ての講座について、男性の方も、女性の方も、大歓迎です！

受講を希望される方は、下記によりお申込みください。

体と心の健康維持に！ やさしいヨガ講座

6月～11月
毎月第2・第4 月曜日

午後1時～2時30分

講師/馬場 純子 先生

定員 15名

みんなで楽しく健康づくり！ 若さを保つ貯筋運動

6月～11月
毎月第1～第4 火曜日

午後2時～3時30分

講師/小澤 洋子 先生

定員 25名

みんなで学べば怖くない！ 初心者向けパソコン講座

6月～11月
毎月第2・第4 水曜日

午前10時～11時30分

講師/株BLINK

定員 6名

お花を使って生活に潤いを！ ドライ・フリーズドライフラワー講座

6月～12月
毎月第1 木曜日

午前10時～11時30分

講師/高森 淳子 先生

定員 10名

《受講申込方法》

- 受講対象者** 野木町在住 60歳以上の方
- 受講料** 無料(材料費等は各自負担)
- 申込先** ホープ館(町老人福祉センター)窓口にてご本人による申し込み
※代理人の申し込み、電話での申し込みは受付できません。
- 受付期間** 令和6年4月30日(火)～5月10日(金)まで ※平日のみ
※定員を超えた場合は初受講の方を優先とし、抽選とさせていただきます。
※結果はオリエンテーションの案内と併せて、5月中旬に通知いたします。
- 受付時間** 午前8時30分～午後5時15分
- オリエンテーション** 令和6年6月4日(火)午前10時～

『ふれあい福祉総合相談』のお知らせ

野木町社会福祉協議会では、日頃から抱えているいろいろな悩みや問題について、相談に応じられるように「ふれあい福祉総合相談」を開設しています。

相談種別	日時	内容	相談員	問い合わせ先
心配ごと相談	毎月第1水曜日 午前10時～正午	日頃の悩みなど 日常生活について	民生児童委員 保護司 人権擁護委員	野木町社会福祉協議会 (野木町老人福祉センター内) ☎57-3100
法律(弁護士)相談	毎月第3木曜日 午前10時～正午 (要予約・問い合わせ先まで ご連絡ください。)	財産・扶養・土地・金銭貸借・ 賠償・離婚などの問題に 関する相談 (原則として、令和6年度内に 1人2回までとします。)	弁護士	
ボランティア相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	ボランティア保険の加入や 社会福祉支援活動に 関する相談のある方	社協職員	
生活資金・ 地域福祉権利擁護相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	生活資金や日常金銭管理に 心配のある方	社協職員	
介護相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	介護に関する相談のある方	地域包括支援 センター職員	

●いずれの相談も無料です。秘密は厳守いたします。

はじめてのスマホ教室 受講者募集！！

初心者向けのスマートフォンの使い方が学べる講座を開催します。スマートフォンを持っていない方でも参加できます。



- 日 時** 6月6日(木)、6月12日(水) 13:30～15:30
- 場 所** ホープ館(野木町老人福祉センター)
- 内 容** スマートフォンの基本を知ろう！
 ▶スマートフォンのボタン操作、画面の見方、文字入力(音声入力)
 ▶体験 QRコードを読み取ってみよう！
- 対象・人数** 60歳以上の町内在住もしくは勤務している『スマートフォン初心者』
 各講座 20名(先着順)
 ※電話はつかえるけどWEBサイトは見ることができないという方
 ※電源ONやマナーモード設定、文字の入力等の基本操作が苦手な方
 ※スマートフォンをお持ちでない方(スマートフォンは貸し出します。)
 ※今年度、受講が初めての方を優先させていただきます。

- 申込方法** 下記の電話番号からお申込み、または直接窓口(ホープ館)へお申込みください。
- 申込期間** 5月8日(水)～5月24日(金) ※土日を除く8時30分～17時15分

申込・問合せ先

野木町社会福祉協議会
 TEL 57-3100 野木町大字友沼5840-7 (ホープ館内事務所)

苦情解決委員会 第三者委員について

令和6年3月21日の理事会において、
 次の方々が選任されました。

任期

令和6年4月1日～令和8年3月31日

第三者委員 (敬称略・順不同)

- えびぬま としゆき
 ・海老沼 敏亨
 (人権擁護委員)
- あさの ひみえ
 ・浅野 文江
 (民生委員児童委員協議会副会長)
- おがわ ときこ
 ・小川 登喜子
 (学識経験者)



善意の寄付

1月

- ・匿名様 3,000円
- ・野木新橋書道様 3,000円
- ・JUNCTION HAIR GALLERYスタッフ一同様
 8,888円

2月

- ・匿名様 5,000円
- ・卯ノ木クラブ様 44,915円
- ・JUNCTION HAIR GALLERYスタッフ一同様
 8,888円

3月

- ・矢畑むらづくり組合様 100,000円
- ・JUNCTION HAIR GALLERYスタッフ一同様
 8,888円

ありがとう
 ございました！！

